

所 管 事 項 調 査

野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島について

- 1 Alega 軍艦島廃止後の維持管理について…………… 1～2

文化観光部
令和元年 12 月



1 Alega 軍艦島廃止後の維持管理について（令和2年1月～3月）

(1) 必要経費の確保

野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島については、令和元年9月市議会定例会において公の施設を廃止する条例を可決いただいております、令和2年1月1日以降は普通財産として管理することになる。

普通財産の管理に係る経費については、通常、2款1項6目の財産管理費で対応しているため、Alega 軍艦島についても令和2年1月1日からは財産管理費での対応となる。

一方、来年1月から3月までの3ヶ月間のAlega軍艦島の管理に係る経費については、ページ最下段記載のとおり約926万円と見込んでおり、財産管理費の既定予算において充足できることから、今回、補正予算を計上することなく、Alega 軍艦島の維持管理を実施することができる。

なお、令和2年度において譲渡するまでの期間に係る経費については、令和2年度当初予算に計上する予定であり維持管理期間や金額については、今後、さらに精査をすることとしている。

(2) 実施予定の維持管理業務及び必要経費の見込み

ア 委託業務一覧

業務内容	金額
昇降機保守管理業務	8,927,000円-①
自動開閉装置保守点検業務	
消防用非常放送設備保守点検業務	
建築物環境衛生管理業務	
自家用電気工作物保守管理業務	
温泉揚湯設備保守管理業務	
機械警備等	
各種ポンプ（循環、温泉給水、冷却水等）点検業務	
施設維持管理業務	

※金額については、現指定管理者である野母崎振興公社が当初契約していた額の令和2年1月～3月に係る金額である。

イ その他必要経費

業務内容	金額
電気代	153,500円
上下水道代	181,500円
合計	335,000円-②

今年度末までの必要経費の合計額 ①+② = 9,262,000円

(3) 地元関係者との協議

ア 野母崎振興公社理事、評議員との協議

開催日時	令和元年12月9日 19時～20時30分
参加者	理事長、事務局長、理事、評議員、市職員 計13名
協議内容	公募型プロポーザルの結果報告及び今後の対応方針
理事、評議員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none">・公募開始(11/8)まで時間がかかりすぎている。対応が遅すぎる。・譲渡先が決定するまで、今のまま営業できないのか。・辞退した理由について、建前と本音をしっかりと見定めてほしい。・募集期間を長めに設定した場合、再開の時期が遅くなる。それはそれで困る。・2団体とも辞退した真意を分からないまま再公告することは宜しくない。・次回公募した場合、応募参加する事業者はいると考えているのか。・公募もいいが、めばしい業者に市から働きかけることも必要ではないのか。・市で売却前にメンテナンス等行えば、今回より業者が応募しやすい状況となる。
まとめ	<p>令和2年1月以降も譲渡先が決定するまでは、今までどおり営業することができないかという意見が出されたが、特に野母崎振興公社理事長から「営業継続困難」との説明を受け、評議員及び理事においては、令和2年1月1日に施設を閉鎖することについて止むを得ないとの結論に至った。</p> <p>また、次の公募型プロポーザルについて市として責任をもってしっかり取り組むよう要望があった。</p>

(4) 今後の方針

- ア 今回現場説明会に参加した社(計5社)に対し、応募不参加又は辞退した理由について個別に、十分にヒアリング調査し、次の再公募に向けて、条件面等に変更が必要な点がないか検討する。
- イ 事業者ヒアリングを踏まえ、募集の条件を整理し、再公募を行う。
- ウ 廃止となる施設の維持管理に必要な作業をさらに精査し、当初予算計上について関係部局とも協力し対応を進める。
- エ 再公募にあたっては、今後のヒアリングを踏まえ、募集期間等を確保しながらもできる限り早く運営事業者を決定できるよう検討を進める。